

第103期 報告書

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日

 **日油株式会社**

証券コード：4403

第 103 期 報 告 書

ご 挨 拶

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書
監 査 等 委 員 会 監 査 報 告 書

株 主 ヨ リ

ご挨拶

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第103期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

第103期の当社グループは、米国の通商政策の動向や地政学的リスクの高まりが懸念される一方、国内経済は緩やかな回復傾向が見られるなか、積極的に事業展開を推進したことにより、国内外における販売は堅調に推移しました。この結果、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも過去最高を更新いたしました。

当社グループは「バイオから宇宙まで、化学の力で新しい価値を創造する企業グループとして、人と社会に貢献します。」という経営理念と、これを実践する上で重視する「挑戦」「公正」「調和」の3つの価値観のもと、グループ一丸となって事業活動に取り組んでおります。今後も「NOF VISION 2030」に掲げる「事業領域拡大ステージ」としての2028中期経営計画の目標達成に向け邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
沢村 孝司

事業報告（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期は、米国の通商政策の影響により、景気の下振れリスクおよび政策の不確実性が増大し、世界経済の見通しは悪化しました。ウクライナ危機の長期化、中東情勢の緊迫化、原燃料価格の高止まり、金融資本市場変動等の影響の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が継続しました。国内においては、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、個人消費は持ち直してきており、景気は緩やかな回復傾向が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内の景気は緩やかに回復しているものの、原燃料価格の高止まりや、米国の関税措置の影響による下振れリスクや中東情勢の影響を注視する状況が継続しております。

このような事業環境下、当社グループは2025年度を最終年度とする3ヵ年計画「2025中期経営計画」において、「実践と躍進」を基本方針として掲げ、課題である「市場の変化を捉えた事業拡大」「新製品・新技術開発の加速」「生産性の向上」「安全・安心の追求」「CSRの推進」に取り組み、新市場開拓と拡販ならびに生産コストの低減に努め、持続的成長に向けた経営努力を積み重ねてまいりました。

「市場の変化を捉えた事業拡大」に関しては、「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」の3分野を中心に事業領域の拡大を図り、ソリューションビジネスモデルへの転換を進めました。また、今年度は、成長が見込まれるエレクトロニクス分野における次世代素材や技術の開発を募集する「産学委託研究型オープンイノベーションプログラム2025」を実施し、持続可能な社会や今後のあるべき化学産業の実現に向けて、「新製品・新技術開発の加速」を推進しました。

これらの結果、当期の連結売上高は、2,579億6千7百万円と前期比8.2%の増収となりました。連結営業利益は、474億1千1百万円と前期比4.6%の増益、連結経常利益は、503億6千6百万円と前期比8.1%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、405億5千万円と前期比11.1%の増益となりました。

以下、各事業セグメントの概況についてご説明申し上げます。

【機能化学品事業】

脂肪酸誘導体は、アジアにおける環境エネルギー関連の出荷が低調に推移し、売上高は減少しました。

界面活性剤は、トイレタリー関連の出荷が低調に推移し、売上高は減少しました。

エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体は、合成樹脂・樹脂加工向けの需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

有機過酸化物は、国内およびアジアでの需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

特殊防錆処理剤は、国内外の需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。

これらの結果、機能化学品事業の連結売上高は、1,457億5千1百万円（前期比3.4%減）、連結営業利益は、268億4千6百万円（前期比9.9%減）となりました。

【医薬・医療・健康事業】

食用加工油脂・食品機能材は、製パン・製菓・加工食品向けの需要が落ち着いたものの、適正価格の維持に努め、売上高は増加しました。

健康関連製品は、健康食品向けの出荷が増加し、売上高は増加しました。

生体適合性素材は、MPC（2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン）関連製品の出荷が減少し、売上高は減少しました。

DDS（ドラッグ・デリバリー・システム：薬物送達システム）医薬用製剤原料は、一部顧客向けの出荷が減少したものの、売上高は前期並みとなりました。

これらの結果、医薬・医療・健康事業の連結売上高は、499億3千1百万円（前期比4.0%増）、連結営業利益は、158億1千6百万円（前期比0.8%増）となりました。

【化薬事業】

産業用爆薬類は、売上高は前期並みとなりました。

宇宙関連製品は、ロケット向け製品の出荷が増え、売上高は増加しました。

防衛関連製品は、早期装備化の初度費に係る一部取引の収益認識により、売上高は増加しました。

機能製品は、売上高は減少しました。

これらの結果、化薬事業の連結売上高は、616億7千5百万円（前期比59.1%増）、連結営業利益は、79億7千9百万円（前期比154.9%増）となりました。

【その他の事業】

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その連結売上高は、6億8百万円（前期比3.8%増）、連結営業利益は、4億3千4百万円（前期比24.7%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

世界経済は、米国の通商政策の影響やウクライナ危機の長期化、さらには中東情勢の緊迫化による景気の下振れリスクや金融資本市場等の影響など不確実性が增大しており、先行き不透明な状況が継続するものと想定されます。国内経済においては雇用・所得環境が改善する一方、物価上昇の継続による個人消費への影響が懸念されます。これらに加えて、中東情勢の影響が化学製品のほか幅広い産業や製品に及ぶことが想定され、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、引き続き注視が必要な状況です。

このような情勢下、当社グループは、2030年度を最終年度とする「NOF VISION 2030」で定めた2030年度の「ありたい姿」を目指して、事業領域拡大ステージである「2028中期経営計画」を推進してまいります。

また、目指す3分野「ライフ・ヘルスケア」「電子・情報」「環境・エネルギー」において、市場ニーズの変化に柔軟に対応し、化学の力で新しい価値を継続的に創出し、すべてのステークホルダーの皆様の信頼にお応えし続けることで、安心で豊かな社会の実現に向けて挑戦してまいります。

「2028中期経営計画」においては「変革と創造」を基本方針として掲げ、「市場の機会を捉えた事業領域拡大」「新技術・新事業の創出」「生産性の向上・業務効率の改善」「安全・安心」の追求」「CSRの推進」の各課題に取り組んでまいります。

「市場の機会を捉えた事業領域拡大」を加速するため、目指す3分野での積極的な戦略投資を進めてまいります。機能化学品事業においては、愛知事業所でこれまでに新增設を推進してまいりました化粧品ODM（相手先ブランドによる製品の設計・製造）製造設備をさらに増設する計画を進めてまいります。また、成長分野の電子部品材料、新規分野の高機能電子材料の成長を見込み、生産能力増強に向けて、製造設備を新設する計画を進めてまいります。化薬事業においては、防衛力整備計画に基づく生産基盤の整備を進めてまいります。

「新技術・新事業の創出」を加速するために、「ライフ・ヘルスケア」分野の研究を行うヘルスサイエンス研究所と、「環境・エネルギー」「電子・情報」分野の研究を行うマテリアルサイエンス研究所を新設しました。重点分野として機能性化学素材、機能性食品素材、エレクトロニクス素材、医療・医療機器素材等を中心に、社外公募やベンチャーキャピタル、産学官との包括連携などを活用したオープンイノベーションの推進と、スタートアップへの投資を進め、新技術・新事業を創出してまいります。

「生産性の向上・業務効率の改善」として、DX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する全社的な人材育成の取り組みを継続すると共に、データサイエンスを活用したMI（マテリアルズ・インフォマティクス）による新規化学素材の探索および配合組成の最適化等の研究開発の効率化、生産・品質管理システムの導入とネットワーク構築等によるスマートファクトリー化、ならびにバックヤード業務効率化に資するアプリケーションの導入に取り組んでまいります。

「安全・安心の追求」では、安全・安心な製品の提供、社会環境や自然環境への安全配慮、保安防災、労働安全の徹底に取り組み、適切な事業運営に努めてまいります。

「CSRの推進」では、サステナビリティに関する11項目のマテリアリティを特定し、これを「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」「事業基盤の強化」「レスポンシブル・ケア活動の推進」の3つに大別し、項目毎に目標（KPI）を設定し、その取り組みを推進しております。「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」では、先進医療・医薬、人の美しさと健康、アンチエイジング、環境負荷の低減、資源循環、スマート社会等、さまざまな要請に貢献するため、目指す3分野に当社グループの独自技術・素材を活かした製品供給を目指してまいります。「事業基盤の強化」では、収益力の強化、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働き方改革の推進、価値観の多様性を受け入れる企業風土作り、サプライチェーンを含めた人権リスクアセスメントの実施、CSR調達の推進、レジリエンスを向上させる事業継続計画の充実等を深化してまいります。「レスポンシブル・ケア活動の推進」では、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた施策の検討や、ケミカルセーフティ、労働安全衛生の施策に取り組みます。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、気候関連や自然関連の情報開示の拡充に取り組んでまいります。

当社グループは、持続可能な社会実現へ貢献するため、これらの課題への取り組みを遂行し、さらなる事業革新を進め、国際競争力のある強靱な企業体質を築いてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は、344億円であり、完成および継続中の主要な設備は次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業の種類別セグメントの名称	事業所名・会社名	設備内容
機能化学品事業 機能化学品事業 化薬事業	当 社 愛知事業所 愛知事業所 愛知事業所	機能化学品倉庫設備の増強 機能化学品製造設備の新設および増強 火薬・火工品製造設備の増強
機能化学品事業	常熟日油化工	機能化学品製造設備および厚生施設の増強

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

事業の種類別セグメントの名称	事業所名・会社名	設備内容
機能化学品事業 医薬・医療・健康事業 機能化学品事業 機能化学品事業 医薬・医療・健康事業 医薬・医療・健康事業 化薬事業 化薬事業	当 社 尼崎工場 川崎事業所 愛知事業所 川崎事業所 愛知事業所 愛知事業所 日本工機内	福利厚生設備の更新 保安防災設備の増強 機能化学品製造設備の増強 環境対応設備の導入 ライフサイエンス製品新工場の建設 火薬・火工品製造設備の新設 火薬・火工品製造設備の新設
機能化学品事業 化薬事業 化薬事業 化薬事業	NOFメタルコーティングス・ヨーロッパN.V. 日本工機 日油技研工業 昭和金属工業	原料・製品物流設備の新設 火薬・火工品製造設備の新設 事務所棟の新設 火薬・火工品製造設備の新設

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失 該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況

区 分		第100期 (22/4~23/3)	第101期 (23/4~24/3)	第102期 (24/4~25/3)	第103期 (25/4~26/3)
営業成績	売上高 (百万円)	217,709	222,252	238,310	257,967
	営業利益 (百万円)	40,624	42,142	45,308	47,411
	経常利益 (百万円)	43,183	45,577	46,572	50,366
	親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	33,973	33,990	36,497	40,550
	1株当たり当期純利益 (円)	139.01	141.17	153.88	176.34
財産の状況	総資産 (百万円)	309,438	341,449	357,196	399,168
	純資産 (百万円)	240,002	265,907	279,550	296,465
	1株当たり純資産 (円)	986.85	1,109.01	1,192.67	1,304.33
会社数	連結子会社	25	25	24	24
	持分法適用会社	0	0	0	0

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第100期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。

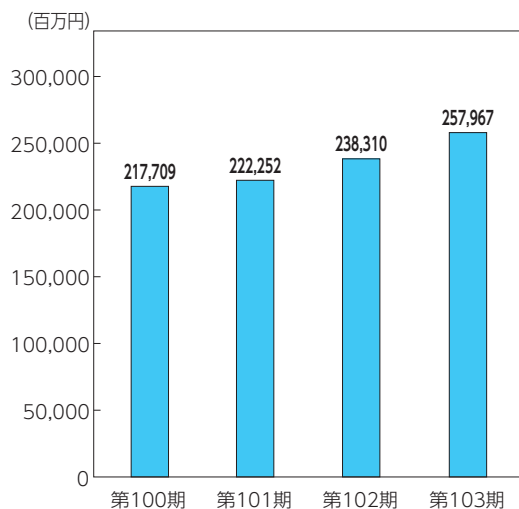
② 当社の財産および損益の状況

区 分		第100期 (22/4~23/3)	第101期 (23/4~24/3)	第102期 (24/4~25/3)	第103期 (25/4~26/3)
営業成績	売上高 (百万円)	155,139	156,410	168,736	186,319
	営業利益 (百万円)	32,071	32,399	34,462	35,462
	経常利益 (百万円)	38,259	42,037	39,056	41,545
	当期純利益 (百万円)	31,334	33,214	32,149	35,387
	1株当たり当期純利益 (円)	128.21	137.95	135.55	153.89
財産の状況	総資産 (百万円)	258,496	281,120	286,101	319,232
	純資産 (百万円)	188,866	210,504	215,484	223,444
	1株当たり純資産 (円)	779.27	880.93	922.72	986.80

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第100期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。

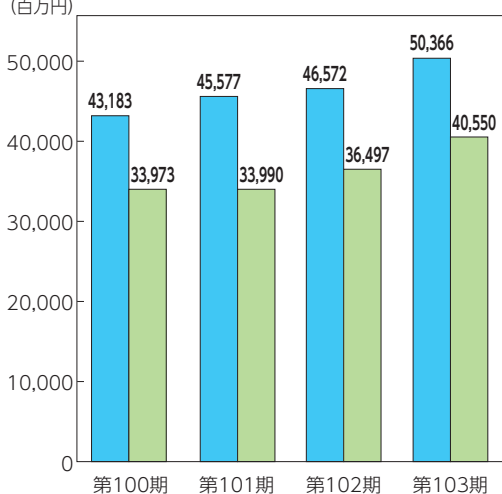
連結業績の推移

●連結売上高の推移



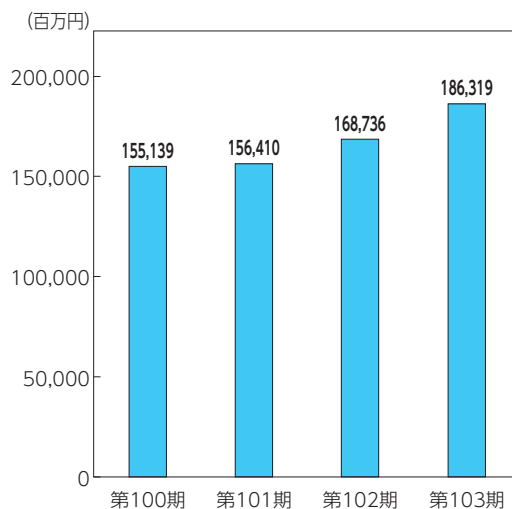
●連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の推移

(百万円) ■ 連結経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



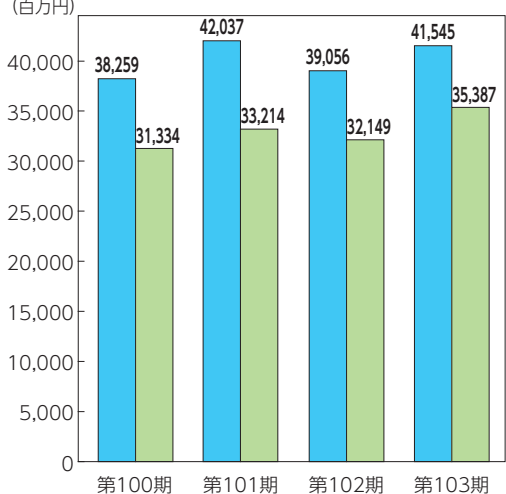
単体業績の推移

●売上高の推移



●経常利益および当期純利益の推移

(百万円) ■ 経常利益 ■ 当期純利益



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本工機株式会社	2,000百万円	95.4%	防衛用装備品および産業用火薬類、各種機能製品（金属加工品、防犯・防災製品、凍結防止剤・散布装置）の製造・販売、火薬類廃棄
日油技研工業株式会社	1,478百万円	100.0%	温度管理用示温材、医療滅菌用資材、建設資材、電設器材、ロケット用火工品、化工材、海洋機器の製造販売
NOFメタルコーティングス株式会社	186百万円	100.0%	特殊防錆処理剤の製造販売
株式会社ジャペックス	100百万円	70.0% (間接保有25.0%を含む)	産業用火薬類の販売
油化産業株式会社	44百万円	100.0%	油脂製品、有機過酸化物、化成品、界面活性剤、金属油剤、化粧品・石鹼基剤、医薬品関連商品の販売
常熟日油化工有限公司	156,852千元	100.0%	脂肪酸誘導体、有機過酸化物の製造販売
P.T. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	17,500千米ドル	89.6%	有機過酸化物の製造販売
NOFメタルコーティングス・ノース・アメリカ INC.	1千米ドル	100.0%	特殊防錆処理剤の製造販売
エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション	100米ドル	100.0%	化学品等の輸出入および販売
日油（上海）商貿有限公司	12,794千元	100.0%	化学品等の輸出入および販売
エヌ・オー・エフ・ヨーロッパ GmbH	25千ユーロ	100.0%	化学品等の輸出入および販売
NOFメタルコーティングス・ヨーロッパ S.A.	3,000千ユーロ	100.0%	特殊防錆処理剤の製造販売

(注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

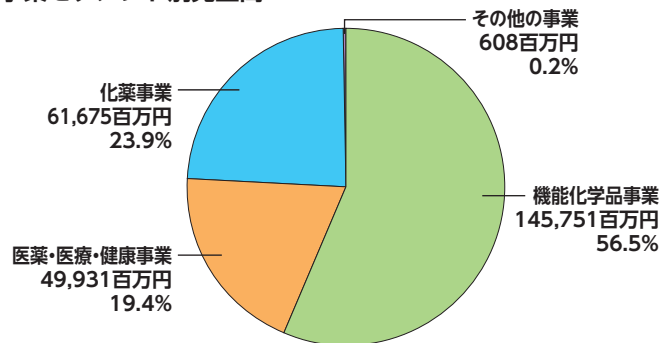
③ 企業結合の経過
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループの事業およびその主要製品は、次のとおりであります。

事業内容	主要製品
機能化学品事業	脂肪酸、脂肪酸誘導体 界面活性剤 エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体 有機過酸化物 石油化学品（ポリブテン等） 機能性ポリマー 電子材料（液晶表示関連材料等） 特殊防錆処理剤
医薬・医療・健康事業	食用加工油脂、食品機能材 健康関連製品 生体適合性素材（MPCポリマー、MPCモノマー等） DDS医薬用製剤原料（活性化PEG、機能性脂質、医薬用界面活性剤）
化 薬 事 業	産業用爆薬類 宇宙関連製品 防衛関連製品 機能製品
そ の 他 の 事 業	運送 不動産

●第103期 事業セグメント別売上高



(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
支 社 ・ 支 店	大 阪 支 社 (大阪府大阪市北区) 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区) 福 岡 支 店 (福岡県福岡市中央区)
工 場	尼 崎 工 場 (兵庫県尼崎市) 川崎事業所 [千鳥工場・大師工場・DDS工場] (神奈川県川崎市川崎区) 大分事業所 [大分工場・LS大分工場] (大分県大分市) 愛知事業所 [武豊工場・衣浦工場・LS愛知工場] (愛知県知多郡武豊町)
研 究 所	先端技術研究所 (茨城県つくば市) 尼崎研究所 (兵庫県尼崎市) 千鳥研究所 (神奈川県川崎市川崎区) 衣浦研究所 (愛知県知多郡武豊町) 食品研究所 (神奈川県川崎市川崎区) ライフサイエンス研究所 (神奈川県川崎市川崎区・愛知県知多郡武豊町)

② 子会社

日 本 工 機 株 式 会 社	本社	東京都港区
日 油 技 研 工 業 株 式 会 社	本社	埼玉県川越市
NOFメタルコーティングス株式会社	本社	神奈川県川崎市川崎区
株 式 会 社 ジ ャ ペ ッ ク ス	本社	東京都港区
油 化 産 業 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
常 熟 日 油 化 工 有 限 公 司	本社	中華人民共和国
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	本社	インドネシア共和国
NOFメタルコーティングス・ノース・アメリカ INC.	本社	アメリカ合衆国
エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション	本社	アメリカ合衆国
日 油 (上 海) 商 貿 有 限 公 司	本社	中華人民共和国
エヌ・オー・エフ・ヨーロップ GmbH	本社	ドイツ連邦共和国
NOFメタルコーティングス・ヨーロップ S.A.	本社	フランス共和国

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
機能化学品事業	1,674名	36名増
医薬・医療・健康事業	532名	24名増
化 薬 事 業	1,427名	84名増
そ の 他 の 事 業	293名	6名増
全 社 (共 通)	229名	8名増
合 計	4,155名	158名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 「全社（共通）」として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 上記のほか、臨時従業員155名が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,976名	81名増	42.9歳	17.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、社外から当社への出向者6名を含んでおります。
2. 上記のほか、臨時従業員65名、出向者130名が在籍しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,200
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	600

- (注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 970,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 226,548,765株（自己株式9,975,363株を除き、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式114,100株（議決権の数1,141個）を含みます。なお、当該議決権1,141個は、議決権不行使となっております。）
 (3) 株主数 16,896名（前期末比1,815名増）
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	35,638	15.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	14,013	6.18
明治安田生命保険相互会社	9,384	4.14
日油親栄会	4,698	2.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,420	1.95
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	4,379	1.93
US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS	4,134	1.82
日油共栄会	4,053	1.78
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	3,059	1.35
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	2,883	1.27

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式9,975,363株を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	—	—
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	性別	重要な兼職の状況
代表取締役会長 ※	宮道建臣	男性	
代表取締役社長 ※	沢村孝司	男性	
取締役 ※	斉藤学	男性	
取締役 ※	山内一美	男性	
社外取締役	鎌田卓史	男性	
社外取締役	林いづみ	女性	桜坂法律事務所パートナー、 株式会社ウェザーニューズ取締役、 株式会社ニフコ取締役（監査等委員）
取締役 常勤監査等委員	美代眞伸	男性	
社外取締役 監査等委員	伊藤邦光	男性	伊藤会計事務所代表
社外取締役 監査等委員	相良由里子	女性	中村合同特許法律事務所パートナー、 株式会社東京精密取締役（監査等委員）
社外取締役 監査等委員	三浦啓一	男性	

- (注) 1. 取締役 鎌田卓史および林いづみの両氏、ならびに取締役 監査等委員 伊藤邦光、相良由里子および三浦啓一の3氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 鎌田卓史および林いづみの両氏、ならびに取締役 監査等委員 伊藤邦光、相良由里子および三浦啓一の3氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
3. 取締役 監査等委員 美代眞伸氏は、当社業務に関する知見を有し、重要な会議への出席等を通じた情報収集、内部監査部門等との連携により監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保できるため、常勤監査等委員に選定しております。
4. 取締役 監査等委員 伊藤邦光氏は、公認会計士および税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 桜坂法律事務所、株式会社ウェザーニューズ、株式会社ニフコ、伊藤会計事務所、中村合同特許法律事務所および株式会社東京精密と当社との間に特別の関係はございません。
6. ※印を付した取締役は、執行役員を兼任しております。
7. 当社では、執行役員制度を導入しております。当期末における執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
会長執行役員	宮 道 建 臣	
社長執行役員	沢 村 孝 司	CEO
常務執行役員	梅 原 尚 也	CFO 経営企画部門、コーポレート・コミュニケーション部門、 経理部門管掌
常務執行役員	片 岡 智	機能材料事業部長、資材部門管掌
常務執行役員	姜 義 哲	研究本部長、ライフサイエンス部門管掌
常務執行役員	斉 藤 学	CCO 機能食品部門、人事・総務部門、法務部門管掌
常務執行役員	鳴 海 一 仁	化薬事業部長
常務執行役員	山 内 一 美	CSQO、技術本部長、システム部門管掌
執行役員	泉 澤 強	経理部長
執行役員	梶 川 博 行	法務部長
執行役員	加 藤 博 史	機能食品事業部長
執行役員	境 野 俊 明	経営企画部長
執行役員	瀧 水 元 司	情報システム部長
執行役員	鶴 岡 邦 昭	防錆部門長
執行役員	浜 本 順 子	コーポレート・コミュニケーション部長
執行役員	本 多 義 敬	川崎事業所長 兼 千鳥工場長 兼 川崎事業所業務部長
執行役員	前 田 晃 寿	人事・総務部長
執行役員	山 本 裕 二	ライフサイエンス事業部長

CEO (最高経営責任者)

CFO (最高財務責任者)

CCO (最高コンプライアンス責任者)

CSQO (最高安全品質責任者)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査等委員である取締役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役 宮道建臣、沢村孝司、斉藤学、山内一美、鎌田卓史および林いづみの各氏、ならびに取締役 監査等委員 美代真伸、伊藤邦光、相良由里子および三浦啓一の各氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内で当社が補償することとしております。取締役の職務執行の適正性が損なわれないよう、本契約においては、補償の上限額、取締役の報告義務や資料提出義務ならびに取締役会に対する補償の請求手続き等を定めております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役の全員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその業務につき行った行為または不作為に起因して株主または第三者から損害賠償請求をされた場合に、それによって当該取締役が被る損害が填補されます。ただし、違法であることを認識しながら行った行為（認識していたと判断できる合理的な理由がある場合を含みます。）に起因して生じた損害は填補されませんなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の額

区分	支給員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 （3名）	268百万円 （18百万円）	171百万円 （18百万円）	81百万円 （-）	14百万円 （-）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	52百万円 （28百万円）	52百万円 （28百万円）	-	-
計 （うち社外役員）	11名 （6名）	320百万円 （46百万円）	224百万円 （46百万円）	81百万円 （-）	14百万円 （-）

- (注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まれておりません。
2. 上記の取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、ESG指標連動報酬14百万円を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内。なお、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終了後の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役2名）です。
4. 上記3の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額とは別枠で、執行役員を兼務する取締役に對する業績連動型株式報酬〔株式給付信託〕は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会の決議により取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は1万2千ポイントを上限としております（当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます）。当該定時株主総会終了後の執行役員を兼務する取締役の員数は4名です。
※当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。そのため、同日以降は執行役員を兼務する取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は3万6千ポイントを上限としております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終了後の監査等委員である取締役の員数は4名です。
6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 報酬の決定方針等

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針の決定方法

監査等委員を除く取締役に関する報酬の方針に関しては、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、2023年1月27日開催の取締役会において方針の一部見直しを決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

監査等委員を除く取締役の報酬は、当社経営理念に基づき、持続的成長と中長期的な企業価値向上を促進し、適切な報酬水準により業績等の成果に報いるものとし、その決定は、公正で透明性のあるプロセスを経て行うとの方針の下、月次報酬、賞与および株式報酬により構成し、短期または中長期業績と連動するインセンティブ報酬の目安（標準割合）を4割としております（社外取締役に関しては業績指標に連動しない報酬を支給）。また、報酬制度、報酬水準や個別報酬等は報酬委員会で審議を行うものとしております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬委員会は、監査等委員を除く取締役に関する報酬制度・方針に関する事項、具体的な報酬額の決定に当たっての算定方法に関する事項ならびに個別報酬額等につき、監査等委員を除く取締役に関する報酬の方針との整合性を含む多角的な視点での審議を行っております。取締役会はその審議内容を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、本報酬委員会は、独立社外取締役5名および代表取締役会長、代表取締役社長の7名で構成され、独立社外取締役が委員長に就任しております（当事業年度は、2025年5月、8月、11月、2026年3月に開催）。

③ 固定報酬（取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任）

取締役の固定報酬の算定方法等は、報酬委員会で審議の上、取締役会で決議しております。また、監査等委員を除く取締役の個人別の固定報酬額の具体的内容の決定に関して、報酬委員会での審議を経て、取締役会において決議しております。

④ 業績連動報酬

（賞与）

監査等委員および社外取締役を除く取締役の賞与の算定方法等は、報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議しております。本賞与の算定方法は、当社グループの業績評価に関する重要指標である連結営業利益を基礎に、役員毎に定めた所定係数を基準額に乗じて算定しており、報酬委員会では本算定方法および支給額を每期確認しております。

(ESG指標連動報酬)

当社は、2023年1月27日開催の取締役会で、監査等委員および社外取締役を除く取締役の次期報酬（月次報酬）の一部をESG指標の達成等を用いて算定する方法に関して決議しております。本報酬の算定方法は、当社グループにおけるサステナビリティ課題への取り組みに関する所定のESG指標に対し、その達成度等に応じた評価係数を役位毎に定めた基準額に乗じて算定しており、報酬委員会では本算定方法および支給額を每期確認しております。なお、当期のESG指標の目標は概ね達成しております。

(株式報酬)

当社は、2019年6月27日開催の第96期定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入し、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会より、監査等委員会設置会社への移行に伴い、執行役員を兼務する取締役（監査等委員である取締役、およびそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除き、以下「取締役」という。）および役付執行役員（以下「取締役等」という。）を対象としております。

本報酬については、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規則に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。なお、取締役等に付与されるポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイントまたは換算比率について合理的な調整を行います）。当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイントの数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント」という。）。

なお、役位、業績達成度等を勘案する当該算定方法等を定める役員株式給付規則は、報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議しております。

(i) 付与ポイントの算定方法

当社グループの業績評価に関する重要指標である中期経営計画の連結営業利益と自己資本当期純利益率（ROE）を指標とし、その達成度に応じて定まる業績評価係数を、役位毎に定めた役位ポイントに乗じて算出します。

（算式）

役位ポイント×業績評価係数

$$\begin{aligned} \text{※業績評価係数} = & (\text{連結営業利益による業績評価係数} \times 50\%) \\ & + (\text{ROEによる業績評価係数} \times 50\%) \end{aligned}$$

※業績評価係数は、業績達成度等を勘案して、0～1.5の範囲で変動します。

(ii) 給付方法

給付は取締役等の退任後とし、確定ポイントに相当する当社株式および金銭（遺族給付の場合は金銭）を給付します。

(iii) 当事業年度における連結営業利益およびROE達成度

2025中期経営計画の連結営業利益計画値は、460億円（当該計画最終年度）です。当期連結営業利益実績値は474億円であり、2025中期経営計画期間の成長度に応じ算定する当期の達成度は103.0%となります。

また、2025中期経営計画の最終事業年度ROE計画値は12%以上であり、当期のROE実績値は14.1%にて、計画値を基準とした達成度は117.7%でした。

なお、報酬委員会では定められた算定方法に基づく付与ポイントを、每期確認しております。

(6) 社外役員に関する事項

主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況と 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	鎌田卓史	2025年6月27日の就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、取締役会では、人事・労務、財務会計、企業経営に関する高度な知見をはじめとする専門的見地から積極的に意見を述べ、経営への助言や業務執行に対する監督等の役割を果たしました。 報酬委員会の委員長および指名委員会の委員を務め、またCSR委員会にオブザーバーとして出席し、有益な発言を行いました。
社外取締役	林 いづみ	当期開催の取締役会17回のすべてに出席し、取締役会では、法務・リスク管理などに関するグローバルな視点をもとに、その専門的見地から積極的に意見を述べ、経営への助言や業務執行に対する監督等の役割を果たしました。 指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務め、またCSR委員会にオブザーバーとして出席し、有益な発言を行いました。
社外取締役 (監査等委員)	伊藤邦光	当期開催の取締役会17回および監査等委員会17回のすべてに出席し、取締役会では、会計税務や監査に関する高度で専門的な見地から積極的に意見を述べ、監査等委員としての役割を果たしました。 指名委員会および報酬委員会の委員を務め、またCSR委員会にオブザーバーとして出席し、有益な発言を行いました。

区 分	氏 名	主な活動状況と 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	相 良 由 里 子	<p>当期開催の取締役会17回および監査等委員会17回のすべてに出席し、取締役会では、リスク管理や知的財産管理に関するグローバルな視点をもとに、その専門的見地から積極的に意見を述べ、監査等委員としての役割を果たしました。</p> <p>指名委員会および報酬委員会の委員を務め、またCSR委員会にオブザーバーとして出席し、有益な発言を行いました。</p>
社外取締役 (監査等委員)	三 浦 啓 一	<p>当期開催の取締役会17回および監査等委員会17回のすべてに出席し、取締役会では、研究開発やESGの取組みに関する高度な知見をもとに、その専門的見地から積極的に意見を述べ、監査等委員としての役割を果たしました。</p> <p>指名委員会および報酬委員会の委員を務め、またCSR委員会にオブザーバーとして出席し、有益な発言を行いました。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	74百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と、「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
3. 重要な子会社のうち、NOFメタルコーティングス・ヨーロッパ S.A.等7社は当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これに相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する業務はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により監査等委員会が、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表 2026年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	236,825	流 動 負 債	86,241
現金及び預金	88,364	支払手形及び買掛金	21,429
受取手形、売掛金及び契約資産	74,776	電子記録債務	493
電子記録債権	3,731	短期借入金	1,341
商品及び製品	32,293	1年内返済予定の長期借入金	1,013
仕掛品	8,153	リース債務	269
原材料及び貯蔵品	23,880	未払費用	2,017
その他	5,881	未払法人税等	14,690
貸倒引当金	△254	預り金	4,585
		賞与引当金	4,163
固 定 資 産	162,343	資産除去債務	109
有形固定資産	96,726	その他	36,127
建物及び構築物	34,386	固 定 負 債	16,461
機械装置及び運搬具	23,658	長期借入金	1,961
土地	20,645	リース債務	555
建設仮勘定	13,776	繰延税金負債	9,581
その他	4,260	執行役員退職慰労引当金	6
無形固定資産	1,918	退職給付に係る負債	3,404
投資その他の資産	63,697	資産除去債務	23
投資有価証券	46,086	その他	929
長期貸付金	6	負 債 合 計	102,703
繰延税金資産	1,159	(純 資 産 の 部)	
退職給付に係る資産	13,054	株 主 資 本	255,683
その他	3,459	資本金	17,742
貸倒引当金	△70	資本剰余金	15,058
資 産 合 計	399,168	利益剰余金	249,159
		自己株式	△26,276
		その他の包括利益累計額	39,662
		その他有価証券評価差額金	25,271
		為替換算調整勘定	7,973
		退職給付に係る調整累計額	6,417
		非支配株主持分	1,119
		純 資 産 合 計	296,465
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	399,168

連結損益計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		257,967
売 上 原 価		168,874
売 上 総 利 益		89,092
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		41,681
営 業 利 益		47,411
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	1,621	
為 替 差 益	823	
そ の 他	1,308	3,753
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	145	
そ の 他	651	797
経 常 利 益		50,366
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,770	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	58	
そ の 他	4	8,839
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	6	
固 定 資 産 除 却 損	230	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	1,639	1,876
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		57,329
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,558	
法 人 税 等 調 整 額	△4,886	16,671
当 期 純 利 益		40,658
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		107
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		40,550

貸借対照表 2026年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	181,259	流動負債	88,521
現金及び預金	62,591	買掛金	18,934
受取手形	31	短期借入金	700
売掛金	66,401	1年内返済予定の長期借入金	700
商品及び製品	21,824	未払金	15,261
仕掛品	2,641	未払費用	1,103
原材料及び貯蔵品	9,973	未払法人税等	12,288
前払費用	821	未払消費税等	1,906
短期貸付金	14,592	預り金	25,098
未収入金	507	賞与引当金	2,833
その他の金	1,921	資産除去債務	92
貸倒引当金	△46	その他	9,601
固定資産	137,972	固定負債	7,266
有形固定資産	70,610	長期借入金	1,650
建物	23,719	繰延税金負債	5,210
構築物	4,214	執行役員退職慰労引当金	3
機械及び装置	17,606	資産除去債務	18
車両運搬具	44	その他	384
工具、器具及び備品	2,358		
土地	11,530	負債合計	95,787
リース資産	23		
建設仮勘定	11,111	(純資産の部)	
無形固定資産	1,155	株主資本	199,086
借地権	126	資本金	17,742
ソフトウェア	781	資本剰余金	15,113
リース資産	212	資本準備金	15,113
その他の金	34	利益剰余金	192,507
投資その他の資産	66,206	利益準備金	3,156
投資有価証券	44,104	その他利益剰余金	189,351
関係会社株式	12,354	固定資産圧縮積立金	3,036
関係会社出資金	4,229	別途積立金	27,800
長期貸付金	222	繰越利益剰余金	158,514
長期前払費用	778	自己株式	△26,276
前払年金費用	3,874	評価・換算差額等	24,358
その他の金	642	その他有価証券評価差額金	24,358
貸倒引当金	△0		
資産合計	319,232	純資産合計	223,444
		負債・純資産合計	319,232

損益計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		186,319
売 上 原 価		126,583
売 上 総 利 益		59,736
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,273
営 業 利 益		35,462
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,907	
不 動 産 賃 貸 料	320	
為 替 差 益	905	
そ の 他	755	6,888
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	156	
そ の 他	649	805
経 常 利 益		41,545
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,498	
そ の 他	4	8,502
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	123	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	1,639	1,763
税 引 前 当 期 純 利 益		48,284
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,465	
法 人 税 等 調 整 額	△4,567	12,897
当 期 純 利 益		35,387

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日油株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山高雄

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日油株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

日油株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山高雄

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日油株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第2項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ④ これらの監査の実施状況および結果については、常勤監査等委員は適宜監査等委員会に報告をし、他の監査等委員と意思疎通および情報の交換を図り、適正な監査意見の形成に努めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

日油株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員（取締役）	美代眞伸	㊟
監査等委員（社外取締役）	伊藤邦光	㊟
監査等委員（社外取締役）	相良由里子	㊟
監査等委員（社外取締役）	三浦啓一	㊟

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主 (2) 期末配当金受領株主 (3) 中間配当金受領株主 (4) その他必要あるとき	3月31日 3月31日 9月30日	あらかじめ公告して定めた日
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (https://www.nof.co.jp)		
単元株式数	100株		
上場取引所	株式会社東京証券取引所		
株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社		

株式に関するご案内

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続のお取扱 (住所変更、株主 配当金受取り方法 の変更等)		みずほ信託銀行 本店および全国各支店 (トラストラウンジを除く)
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店	

当社は、インターネットのホームページにて、決算計算書類、決算短信など最新の投資家情報を提供しております。
アドレスは、<https://www.nof.co.jp>です。

 **NOF CORPORATION**



**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。